

別 編

## 講演記録

本センターは1997年11月26日に設置後10年を迎え、これを記念して1997年11月8日に講演会並びに遺跡見学会を催した。

講演会は新納泉センター調査研究室長の司会のもと、小坂二度見学長による開会挨拶のち、稲田孝司センター長に『縄文時代のくらし—ドングリ穴と落とし穴—』、狩野久文学部教授に『「津島」の地名の由来』と題する講演を頂いた。本稿は狩野教授の講演を記録したものである。

### 「津島」の地名の由来

岡山大学文学部教授 狩野 久

私の話は地面の上の話です。津島遺跡の名前の由来となっておりますが、津島の地名がどういう意味を持った地名なのかということをお話しさせていただこうと思っているわけがあります。私も実は津島中に住んでおりますが、津島というところは「津島京町」もあれば「津島東町」もあれば「津島…」というのもありまして、津島の下地名が10もある大変大きな地名であります。江戸時代には津島村といいました。この地名の意味を少し考えてみたいと思うわけがあります。

地名といいますのはみなさんご存じの通り、いろんな事情で付けられるわけです。物の本によりますと地名にはまず人文的な地名というものがああります。人文的な地名というのは例えば人間がそこに住んでいたことに関連して人間の生活活動に応じて付けられたような地名、田圃を開く「墾田」という地名、あるいは人間が通る道沿いには「追分」なんて地名が日本全国あちこちにございますけれどもそういう人間の生活活動に関連したような地名です。時代もいろいろ重なっております。古い時代の地名だけではなくて、岡山の町のなかには岡山の城下に関連する地名というのがずいぶんたくさんございますね。弓ノ町、紺屋町とか、そういう職人たちが住んでいたことに関連して付けられている町の名前というものもああります。このように、人間の生産活動、生活活動に関連して付けられた地名というのは一つの大きな地名の分類項であります。もう一つは自然地名といって、自然の山や平地等々の自然の地形、地物に基づいて付けられた地名。これもずいぶんたくさんございます。「…原」というのはずいぶんたくさんああります。自然地名というのも一方の極にたくさんございます。そういう地名が古い時代から新しい時代まで層を成して今日の地名を形成しているわけであります。そういう地名の研究も日本でもよくやられているわけです。「地名学研究所」というのも民間で奈良県にございます。そういうところの方がいろいろとやっておられるのですけれども、まだ日本では地名の

研究は遅れていると思います。ヨーロッパや韓国、中国でもそうなんですが、国立大学のなか  
に地名の講座がいくつかあるそうなんです。地名言語学というような学問分野までであると伺っ  
ておまして、そういう点では日本の地名研究というのはそんなに進んでいない。しかしろ  
んなことが分かってきているわけでありまして。さてその地名がいつ頃から生まれたらうか、  
発生したらうか。地名が文字で表現される時代はいつから始まったのか。これは地名に限ら  
ず、人名、その他の表現も含めて文字を使いだした段階以降の話でありまして、これがいつ頃  
から始まったのかはよく分かりません。最近熊本県で木の甲の留め具の裏側に文字らしいもの  
がある。それはどうも4世紀くらいの遺跡から出てきた。そんな時代にそんな所で文字を使っ  
ていたのだろうか、私もそんなことに関わっていて呼び出されまして拝見してきましたけれど  
も、文字のような、文字でないような、田圃の「田」の字であるようなそうでないような字が  
書いてありました。

『魏志倭人伝』によりますと、日本から中国に行った使いが倭の卑弥呼の手紙を持っていっ  
たと言うことになっておりますから、ともかくそういうものを書いて持っていったんです。で  
すから文字を書く人は卑弥呼のそばにいたことは間違いない。しかし、その程度であったと思  
うんですね。それ以上に文字を書く人がたくさんいたとは思えない。今現在分かっております  
文字を使っている事例で申しますと、和歌山県の隅田八幡神社の鏡の銘文に文字が書いてあ  
る。その中に地名が出てくる。「意柴沙加宮」（おしさかのみや）という地名。ご存じのように  
日本人は中国から漢字を受け入れて文字を使い始めました。中国の文章の表現法は日本語と違  
いまして、主語、述語、目的語という配置ですね。中国語は英語と同じ表現法であります。そ  
ういういわゆる漢文そのものを使うということも勉強しましたが、それだけでは日本語を  
表現することはできない。特に固有名詞はどうにもならないわけでありまして、そういうも  
のについては漢字の音を借りて日本語を表現しました。それがいわゆる万葉仮名といわれるも  
のです。奈良時代の万葉集はそういうもので歌を表現しているのです。意柴沙加も漢  
字の音を借りて地名を表しているわけです。オシサカというのは大和の地名でありまして、後  
には「忍坂」というように表します。これは現在確認されている遺例で漢字を借りて地名を表  
現する最初の例です。443年というのが隅田八幡の鏡の比定されている年代ですが、干支の年  
号しか書いてないものですから60年先か、60年後かというふうな議論がありましてなかなか決  
まらないんですけれども、今一応443年ということになっております。その次に古く表現  
されている例としては例の埼玉県の稲荷山鉄剣、稲荷山古墳から出ました鉄剣の銘文にやっぱ  
り地名がありまして、それは「斯鬼」（しき）という地名であります。これも大和の地名であ  
りますけれどもこんな字を借りて表現しております。古い時代の地名の表記の例としまして、こ  
れは471年のものです。このようにして地名の表記が行われてきました。



## 資料2

『続日本紀』和銅六年

五月甲子、畿内と七道との諸国の郡・郷の名は、好き字を着けしむ。その郡の内のちに生れる、銀・銅・彩色・草・木・禽・獸・魚・虫等の物は、具つに色目しきめを録しるし、土地とちの沃墾よくせん、山川原野さんせんげんやの名号なごうの所由しよゆう、また、古老こらうの相伝あひつたふる旧聞きうぶん・異事いじは、史籍しせきに載しるして言上ごんじやうせしむ。

とであります。この年にこの五月甲子の条という所を読みますと、「畿内と七道との諸国の」、これは日本全国という意味であります。「郡・郷の名は、好き字を着けしむ。」とあります。つぎの「その郡の内のちに生れる云々」というのは、「風土記」を作らせる記事なんです。その「風土記」を作らせた記事の前に今言いましたように郡・郷の名は好き字を付けよと言う命令を政府は出したわけです。ただ重要な点がこの記事には抜けている。どういう点かという漢字二字で表すという内容が抜けている。二字の好字で表すというのがこのときの政府の正確な命令の内容なんです。漢字二字で地名を表すのはこのときからしたんです。その結果、どういことが生まれたかと言いますと、大変地名の意味の分かりにくい、つまり表現されている漢字からは地名の意味がほとんど分からないという地名が発生しました。それから地名の読みも非常にわかりにくくなりました。なにせ二字で何でもかんでも表現せにゃいかんということになったわけですから、当時の人は相当首をひねって考えたわけです。日本の地名には難読地名が多いといわれますが、それはここからはじまったのですね。

「遠敷」、遠いに敷くという字を書く地名はこれは福井県にご親戚がおられるか、あるいは福井県に住んでいたことがある方でないとまずこの地名は読めない地名であります。「おにゅう」と読むわけでありますね。「遠」という字は「おん」とも読みますね。親鸞上人遠忌というようなことを申しますね。仏教用語というのは古い音を伝えておまして、奈良時代に唐の時代の音というものが伝えられてそれまでの呉音をやめるということにしたんですが、仏教用語にはそれが残ったのです。「敷」の字は古い読み方も新しい読み方も変わらず「ふ」でありますから、この「おん」と「ふ」を合わせると「おにゅう」となるのです。けども読み方はこんな風に大変難しくなりましたし、意味もですね、遠いと敷くという字から意味を考えると大変な間違いをしてしまう。遠くに敷物を敷くというような地名とは全く違ひまして、これは元々は「小丹生」です。「丹生」という地名なら日本全国にたくさんあります。水銀朱の採れるところ、丹の採れるところという意味であります。「小丹生」の「小」という字はこれは上に着ける接頭語的な言葉ですから、そんなにたくさん丹は採れなかったのかもしれない。これがもとの意味なんです。全国の地名はこういう風に表現されていたわけなんです。地名の読み方も難しくなりましたし、地名の意味も全然分からなくなったわけですね。これではいけないということで風土記を作らせて、地名の元々の意味はこうなんですよということを書かせたわけ

です。風土記を作らせた目的の一つはそこにあったんですね。もちろんその土地からどんなものが採れるかということも書かせました。しかし、残念ながらこの備前の国の風土記は残っておりませんし、若狭の国の風土記も残っておりませんのでこれから申し上げます津島の地名の意味というものが全く分からないまま今日まで来たというわけがあります。

そこで、津島の地名の意味をそういうことを前提にして考えてみたいわけがあります。先ほどご紹介下さった新納さんは、津島という地名は、元々海辺が近くまできていたから、そういうことに基づく地名ではないか、と考えてきた、とおっしゃいました。そういうことにも津島の地名の意味は関係あるんですけども、これはどうもそういう地形・地物的な自然地名ではないんです。ということがこの資料3の木簡で明らかになりました。この平城宮木簡、今から15年ほど前に平城宮跡で出土した木簡であります。大きさは18 cm ぐらいであります。これをよんでみます。表と裏に書いてあります。右側が表で、左側が裏です。備前国、三野郡、この三野郡の「み」の字が「御」という字を使っていない。数字の「三」を使っている。和銅六年から地名にはいい字を着けなさいとしましたから、それから「御」の字を使いました。だからこれも以前の使い方なんです。それまではいろんな字を使っていました。漢字というのは同じ音でいろいろな字があるわけですから、いろいろな字を使ったわけです。三野郡を「三」の字で表すのは和銅六年よりも古いものですから、年紀は書いてないものですが、そういうふうに推定していいわけがあります。そういう推定をさらに確かめますのが、問題の里名表記です。郡の次に里の名前があります。里というのは後には郷の名前ですが、「津嶋<sup>(部)</sup>マ<sup>(部)</sup>里」とあるわけですね。津島の「津」の字はちょっとくずした字になっています。さんずいなど棒を引っ張って書いています。島は今の簡単な島ではなくて、山が外にでるやつですね。部の字は「おおざと」をだんだん省略して行って「マ」のような字になっている。古いときはいかにもおおざとのような書き方なんですけど、だんだん棒も短くなりまして、最後にはもう「マ」みたいになります。これは別に日本人が発明した略体ではなくて、中国に古くから先例がある。かなり古い時代にこのマ<sup>(部)</sup>の使い方はあります。で、裏にいきます。ちょっと発掘するときに傷めてしましまして肝心の所が少し読みにくいんですが、上の字はまず「庸」という字で読んでよい、この字はご存じのように当時の租税制度で調庸というのがあります。調とか庸とかは地方の特産物を都に出すときの税の種類であります。庸とありましてその次は「津嶋<sup>(部)</sup>マ<sup>(部)</sup>」なんです。その次の字がこれは「木上」と書いてありますが、これは人の名前です。「津嶋<sup>(部)</sup>マ<sup>(部)</sup>木上<sup>(部)</sup>」、「津嶋<sup>(部)</sup>マ<sup>(部)</sup>」が要するに名字で、「木上」がこの人の名前です。その次は「一俵」。俵です。これはここまで申し上げますと、そういうことかなとお気づきかと思いますが、津嶋<sup>(部)</sup>マ<sup>(部)</sup>里の津嶋<sup>(部)</sup>マ<sup>(部)</sup>木上<sup>(部)</sup>という人が庸としてお米を、これは米と考えていいと思いますが、塩もあるんですけども、米でいい。米を一俵都へ運んだ。その時の俵にくっつけた、要する

に荷札なんです。

先ほど申し上げましたように三野郡の三野の字の書き方、それから津嶋<sup>(部)</sup>ア里という、津嶋郷を津嶋<sup>(部)</sup>ア里というふうを書く書き方、つまりこれはまだ二字で書く以前の書き方、そういうことから考えまして、和銅六年以前のものです。これは平城宮跡から出ていますから、平城宮に都が変わった和銅三年から、和銅六年までのものと考えていい。ですからこの米俵は平城宮を造ってまもなく、あるいは造りつつあるときにこの備前国三野郡から徴用された人たちのお米として都に送られたものなんです。庸というのはそういう労役に従った人の食料であります。そういうものと考えていいわけがあります。そういたしますと、津島という地名は自然地形的な自然地名のように一見見えますけども、津嶋部にもとづく地名であることがわかります。津嶋部というのは人間の名前で

あります。津嶋部を名乗る人がここに住んでいた、かなりたくさん住んでいた。一人、二人住んでいたのでは村の名前にはなりません。かなり集中して津嶋部を名乗る人が住んでいたことによりまして、ここの村の名前が付けられたわけです。津島はそういう人文地名だということになります。このような例は全国にたくさんございまして、「…部」を名乗った人たちに基づく地名はずいぶんたくさんあるわけです。岡山でも磐梨郡に物部というのがあります。邑久郡には服部、服、部と書く「はとり」というのがあります。赤坂郡には軽部というのがあります。津高郡には健部があります。これは今の建部です。これらはいずれもたまたまもとの部も二字なものですからそのまま地名になっておりますが、津嶋部のように三字になって表現がはみ出るものは部を無くしてしまうか、あるいは「…べ」が入るような漢字になおしてしまうかします。例えばこういうのがあるんですね。岡山にもある真壁。真壁がやはり部を含む地名でありまして、これは元々は「真髪部」なんです。これを二字で表現しようとして苦労して壁の字を使ったわけですね。漢字二字でどう表現するかということでこういう字を使ったわけです。ですから「…部」に関わる地名というのは二字でそのまま表現されているものもありますし、こういう風に別の字を用いて二字で表現するものもありますし、津島のように部を除いて二字で表現するものもある。上道郡に「日下」と書いているものがあります。これは「日下部」なんです。「日下」は「くさかべ」と読むんじゃないですか。しかし漢字での表現は部を除いている。「津島」は「つしまべ」とは読んではいなかったかもしれません。ですから津島の地名は津

資料 3  
平城宮木簡



嶋部に基づく地名だと、まずそう考えていいということになりました。

それではその津嶋部とはなにかということになります。これは実はなかなか難しいものです。津嶋部はいわゆる部民です。そうしますと、津嶋部を管理・所有していた氏族がいないといけない。たとえば大伴部ですと、大伴連というのが中央の貴族でいるわけですね。それが所有している部民だということになるわけです。物部は物部連が所有していた部民、「…部」と称するのはそういう豪族、それも主として中央の豪族が所有するものでありました。津島はそれではどういう氏族を考えたらいいか、いま、文献に残っている「つしま」を名乗る豪族は2つあるんです。一つは津島直です。この直（あたい）という姓は地方の豪族に与えられた姓である。特に国造という地方官をある時期に大和朝廷は地方におきますけども、この国造に与えた姓が「…直」であります。ですから直を名乗る豪族はたくさんいます。津島直はどこの豪族か。これは玄界灘に浮かぶ対馬の豪族です。対馬は後の律令国家になりますと二つの郡から成り立っています。上県郡と下県郡、敵原から美津島が下県郡、その北の方が上県郡といえます。ですから時代をさかのぼらせると、二人の国造がいたということになるんですが、そのいずれもが津島直を名乗っているんです。これが津島直です。津島連というのは、これは中央にいた豪族でありまして、大和の国に本拠地を持っている豪族であります。この津島連は後で出世をいたしまして、津島朝臣という姓をもらいました。朝臣といえますと貴族の仲間入りをしたような姓であります。津島朝臣は奈良時代から平安時代のはじめにかけて伊勢神宮の大宮司をやっておる氏族であります。彼らが独占しているわけではないですが、三～四人伊勢神宮の大宮司になっている人がいます。私ははじめ津島朝臣（連）と津島直は全く別の氏族かなと思っておりました。律令国家の宮廷祭祀というのは「神祇官」というのが束ねておりまして、これは太政官と並んで一つの大きな官僚機構を作っていたわけであります。神祇官は中臣氏と忌部氏という二つの氏族が中心になって伝統的に律令国家になりましたあと実際の宮廷祭祀をやっているわけです。津島直も津島朝臣もその中臣氏にいずれも従っていた豪族であります。まず津島直ですが、これが部民を所有することができるとなると、何らか大和朝廷との関係というものがなければなりません。対馬の豪族が独自に部民をもつということはまず考えられない。津島直は奈良時代になりまして神祇官の中である特別な任務に就いています。神祇官の中に「伯」「副」「祐」「史」という四等官がありますが、その下にいろんな専門職がいます。その専門職の一つに「卜部」がいるわけです。「卜部」は「占部」とも書きますが、津島の方はこの卜の方を書く。つまり占いをするを専門職とするのが卜部であります。この卜部を構成する人が20人いる。20人のうち10人が津島直が率いる対馬の人をもって構成するということになっている。あと10人のうち、5人は壱岐の人、後の5人は静岡県伊豆の人である。伊豆は伊豆半島ではなくて伊豆大島など、伊豆7島のほうの島民であります。かたや日本列島

の西の杵岐，対馬の人たちが，かたや東の伊豆の島々の人たちが宮廷祭祀に関わり，卜部という専門職になって宮廷に出かけてきているわけであります。卜部というのは何をするのかというと，亀の甲の占いをするわけです。亀の甲羅を長方形に薄く削って，そこに小さな長方形の切り込みを入れてそれを焼くわけですね。焼いたものが表側にどういふ裂け目が出てくるかということで吉凶を占うわけです。国の大事の場合，天皇がどこかに行幸するという場合，そういう様々な国の大事の際にこの卜部は活躍するわけであります。その卜部の半分を占めているのが津島直であります。この人たちは毎年対馬からはるばると海を伝って大和へやってくる。毎年やってくるのが大変だったわけで大和に住み着く人たちもだいたい出てきた。あるいは都に住み着く人たちも出てきた。それを京卜部といていた。この京卜部の中で出世したのが津島連ではないか，私はそのように想像しております。ですから津島直も津島連も根っことは同じです。そういう卜部の仕事をやりながら，宮廷祭祀に関わり合いながら，神祇官の中で出世していったのが津島連であり，そしてその中には伊勢神宮の大宮司にもなった人がある。しかし律令国家はなぜかその京卜部は京卜部として認めながら，何人かは現地から必ず来ることを厳命しました。卜部が都に住んでいるうちに人術の靈威が消失することをきらったのかもしれない。この占いがいつから始まったかということが問題なんですね。今は奈良時代の神祇官の話をしました。亀卜は律令国家になって初めて始まったわけではありません。時期ははっきりしたことは分からないのですが，亀甲の占いはもちろん中国から到来したものの。例の甲骨文字などももちろん亀の甲羅を使っておるわけであります。これが一番最初に伝えられたのがやっぱり対馬・杵岐なんですね。それがだいたい，考古学の所見では，たぶん5世紀ぐらいだろうといわれております。それまでも占いはやっていたんですが，これはシカの肩胛骨や動物の骨を焼いてやっていたんです。しかし，亀の甲の占いはもうちょっと進歩した卜術法なのです。そういう占いを中国から受け入れた対馬の豪族たちを大和の朝廷が注目をいたしまして，これを宮廷に迎え入れたのは多分6世紀も終わり頃，7世紀に入っていたかもしれません。しかしまだ部民制の時代で，対馬の豪族たちは大和にやってくるのに船でやってきました。そしてこの備前の三野の地で一服する，休養をとるわけです。その世話係をしたのが津嶋部であります。そういうふうに考えていいんじゃないかと思えますね。そういうことが考えられるとしますと，ちょうどこの6世紀の後半というのは欽明朝のころです。白猪屯倉や児島屯倉というのが吉備におかれたころです。わざわざ蘇我の大臣が吉備へ出かけてきて屯倉をおいたという記事が『日本書紀』に出ております。つまり児島屯倉などは港としての機能が重要視された屯倉でありましょから対馬の豪族が大和にやってくるときはそういう港も利用されたであろう。そういうことも考えられると思えます。

地面の下の遺跡も大事であります，地名も大変大事であります。地名は時代の重なった歴

史が凝縮して我々の周辺に残っているわけですね。この地名を改変するという話が1960年代にありました。郵便物の配達を簡便にするために住所の表示を変える、それで日本全国のそれまであった地名がかなり無くなりました。しかし、反対運動なども起こりまして、自治省はやっぱり地名は大事にしろということでは住所表示改変の動きは止まりました。そういうことを思いますことと、津島の遺跡に関しましてはやはり6世紀以降も注目される遺跡であるということ最後に申し上げて雑ばくな話を終わらせていただきます。ありがとうございました。



1999年1月29日 印刷  
1999年1月29日 発行

岡山大学構内遺跡調査研究年報15 1997年度

編集・発行 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター  
岡山市津島中3丁目1番1号  
(086)251-7290

印刷 西日本法規出版株式会社  
岡山市高柳西町1-23  
(086)255-2181(代)